

安心して暮らし続けられる まちをめざして

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、さらには認知症高齢者の増加などに対応し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域での支え合いの強化・充実が必要です。

そこで、区では身近な場所で様々な相談を受けられるよう「支え愛・ほっとステーション」を各地域センター内に整備しています。

また、社会福祉協議会を中心に地域で支える日常生活の支援を行っています。

さらに、行方不明や身元不明の場合などにおいて速やかに身元を判明させ、適切に対応するため、品川くるみ高齢者見守りアイテムの配付や品川くるみ高齢者見守りネットワークの強化に取り組んでいます。

支え愛・ほっとステーション

区では、身近な福祉の相談窓口として生活上の相談や見守りなどを行う拠点を地域センター内に設置しています。お気軽にご相談ください。

異変や気づき

身近で「おやっ?」と思うことは
ありませんか?

新聞がたまっている、何日も同じ洗濯物を干したまま、髪や服装が乱れ季節に合わない服を着ている…など、様子がおかしいかも?と感じたときはご連絡ください(匿名でも構いません)。

困りごと

こんな相談どこにしたらよいの?

高齢者等の日常生活のちょっとした困りごとに、ボランティアが30分200円でお手伝いをします。
※素人が対応できるものに限ります。

(例)買い物や薬の受取り代行、電球等の交換、粗大ゴミだしや衣類整理などご相談ください。



見守り

一人暮らしで倒れていたらと心配!

- 定期訪問、定期電話(無料)
- 救急代理通報システムの申請受付(機器による安否確認)



地域活動

こんな地域活動だったらできるかな?

ボランティア活動ができる方を募集しています。見守りや困りごとの手伝いなど、またこんな活動ならできるといふみなさんの出来ることも教えてください!



お問い合わせ先

名称	所在地	連絡先
品川第一支え愛・ほっとステーション	北品川3-11-16	03-6433-9133
品川第二支え愛・ほっとステーション	南品川5-3-20	03-6433-0441
大崎第一支え愛・ほっとステーション	西五反田3-6-3	03-6421-7810
大崎第二支え愛・ほっとステーション	大崎2-9-4	03-6303-9139
大井第一支え愛・ほっとステーション	南大井1-12-6	03-6404-6878
大井第二支え愛・ほっとステーション	大井2-27-20	03-5728-9093
大井第三支え愛・ほっとステーション	西大井4-1-8	03-6429-9637
荏原第一支え愛・ほっとステーション	小山3-14-1	03-6421-5557
荏原第二支え愛・ほっとステーション	荏原6-17-12	03-6426-4110
荏原第三支え愛・ほっとステーション	平塚1-13-18	03-6421-6542
荏原第四支え愛・ほっとステーション	中延5-3-12	03-6426-2464
荏原第五支え愛・ほっとステーション	二葉1-1-2	03-6426-2625
八潮支え愛・ほっとステーション	八潮5-10-27	03-5755-9828

社会福祉協議会

社会福祉協議会とは、社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として全国・都道府県・区市町村のそれぞれに組織されている民間団体(社会福祉法人)です。

品川区社会福祉協議会は、品川区と協働して、会員、町会・自治会、ボランティア、福祉関係者等に支えられ様々な事業を行っています。

認知症になっても安心して暮らし続けられるために

認知症は正しい理解と早期発見・診断・治療が大切です！

認知症について

早期発見のメリット

- ①治療で改善が期待できる**
認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見して早期に適切な治療をはじめることで、年齢相応まで改善が期待できるものがあります。
- ②今の状態を維持できる**
症状が悪化する前に適切な治療やサポートをすることで今の状態を維持し、進行のスピードを遅らせることができる場合があります。
- ③事前に準備ができる**
本人や家族が話し合っ治療方針を決めたり、利用できるサービスを調べたりして「認知症に向かう準備」を整えることができます。

認知症に関する相談

- 病気に関する相談・診療**
認知症疾患医療センター 医療法人社団 恵泉会 荏原中延クリニック
品川区中延2-15-5 酒井ビル1・2階 ☎03-6426-6033
(祝日を除く月～金 午前9時～午後5時)
- 生活に関する相談**
高齢者福祉課高齢者支援第一・二係 ☎03-5742-6729・6730
各在宅介護支援センター



悩んだら
相談しよう

主な症状

記憶障害

新しいことを覚えられない／すぐ前のことも忘れてしまう

見当識障害

時間や場所がわからなくなる

失語

物の名前が出てこない／言葉のやりとりがうまくできない

実行機能障害

手順を踏んだ作業ができない／計画がたてられない

失認

目の前にあるものが何なのかわからない

失行

道具の使い方がわからない／服の着方がわからない



「認知症の本人に自覚がない」というのは間違いで、記憶や判断力などの低下といった症状に不安を感じ悲しんでいるのはご本人です。

誰もが、自分や家族、同僚、友人が認知症という病気になる可能性があるとして理解し、偏見を持たずに接することが大切です。

地域の支え合いによる日常生活の支援

事業名	内容	開催回数・費用等	お問い合わせ先
さわやかサービス	在宅生活に必要なサービスを、協力会員が有償で提供します。 (利用会員年会費2,000円) ●家事援助 掃除・洗濯・買物・調理・外出の付き添い・話し相手などをします。 ●入院・退院時サポート 高齢者の入退院時に付き添い、手続きのお手伝いや退院直後から家事支援をします。 ●おでかけ(移送)サービス 車いす専用車両で、通院など外出時の送迎をします。	日常生活において手助けを必要としている方 1時間800円、 交通費は実費・利用者負担 1時間800円、 交通費は実費・利用者負担 1回1時間950円	品川区社会福祉協議会 さわやかサービス ☎5718-7173

しながわ“くるみ”高齢者見守りアイテム

行方不明や身元不明になった場合に、早期に発見し、身元を判明させることを目的とした3種類のアイテムです。住所・氏名・緊急連絡先などの情報と連動した「登録番号」をアイテムに記載し、配付します。

●見守りアイテム配付対象者

品川区に住所があり、以下の(1)または(2)に該当する方

- (1) 外出に不安のある65歳以上の方
- (2) 認知症(疑い含む)により、外出時に行方不明になるおそれがある40歳以上の方

●見守りアイテム(3点セット)



●お申込み先

お近くの在宅介護支援センター

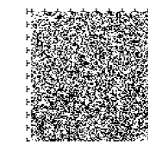
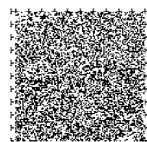
※配布対象者の顔写真、全身写真をご準備ください。(なくても登録はできます。)

しながわ“くるみ”認知症ガイド

品川区では、まちぐるみ、地域ぐるみ、品川ぐるみで「認知症になっても安心して住み続けられるまちづくり」に取り組んでいます。認知症を予防したい方、ご自身やご家族のものが忘れが気になり始めた方に、相談先やサービス、支援内容などを紹介しています。



電子版PDFは
こちらから
ダウンロードできます。



認知症の人への対応

認知症へのサポート

	対象	目的	内容	場所	参加方法	問合せ先
認知症カフェ	本人、家族、地域	地域の居場所	専門職への相談や講話、レクリエーションなどカフェによって開催内容が異なります。	区内26か所	各カフェへ直接来場 ※予約制のカフェや新型コロナウイルスの影響で開催中止のカフェもありますので、各カフェへお問い合わせください。	各実施場所 (区HP参照)
認知症家族勉強会	家族	介護家族の交流や学びの場	1部：勉強会 2部：交流会 デイサービスや介護保険制度、ケアの方法などについて学びます。	区役所	電話または電子申請 ※区ホームページまたは開催1か月前頃に区報にてお知らせいたします	高齢者地域支援課 認知症サポート係 ☎5742-6802
認知症本人ミーティング	本人	本人どうしの出会い・交流の場	日々の出来事や思いを、飲食等をしながら当事者どうしで語り合います。	区内1か所	電話予約	高齢者地域支援課 認知症サポート係 ☎5742-6802
ミーティングセンター	本人と家族	本人・家族の関係性の調整	話し合いによって活動内容を決めます。 (例：ジャム作りや楽器演奏、映画鑑賞など)	区内2か所	電話予約	各実施場所 (区HP参照)

認知症サポーター養成講座

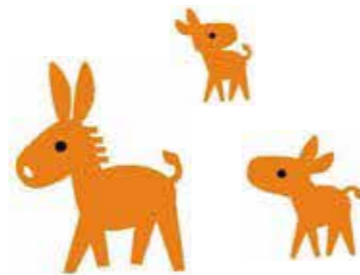
●基本講座

認知症の症状や種類、対応の仕方等の基礎知識について学ぶ90分程度の講座です。区役所での開催の他に、地域への出前講座も行っています。

※認知症サポーターとは「認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者」のことです。

●ステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を受講された方向けの具体的な対応方法を学ぶ講座です。事例や寸劇等から、認知症本人の行動には、どのような理由や気持ちがあるか考えます。



●企画会議

認知症サポーターとして地域でできることを企画するための場です。

参加方法

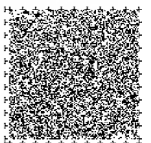
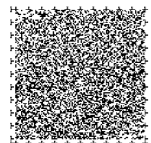
電話または電子申請
※区ホームページまたは開催1か月前頃に区報にてお知らせいたします

問合せ先

高齢者地域支援課認知症サポート係 ☎5742-6802

「認知症」全般についての相談窓口

- 高齢者福祉課高齢者支援第一・二係 ☎5742-6729・6730
- 各在宅介護支援センター（※裏表紙をご覧ください。）



成年後見制度の活用

成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症等により判断能力が低下した高齢者や知的障害者、精神障害者に対して、本人の契約や各種手続きを法律面で支援するとともに、適切な福祉サービスにつなげるなど生活面で支援し、本人の権利や財産を守ることを目的としています。

また本人の意思を尊重し、本人の希望にそった支援が受けられるのも特徴です。どんな時どんなサービスが受けられるか、ぜひ知っておきましょう。

●親と離れて暮らしています

最近、親の認知症が進んできたのでケア付き有料老人ホームに入居できたらと考えています。その資金のために、私が財産処分を代行したいと思いますが…。



●近隣に高齢者がひとりで暮らしています

認知症が進み財産管理ができなくなっているようです。見知らぬ人が出入りしている様子なので心配です。



●障害者と暮らしています

障害がある子どもと暮らしています。将来、子どもの世話ができなくなるときのことが心配です。

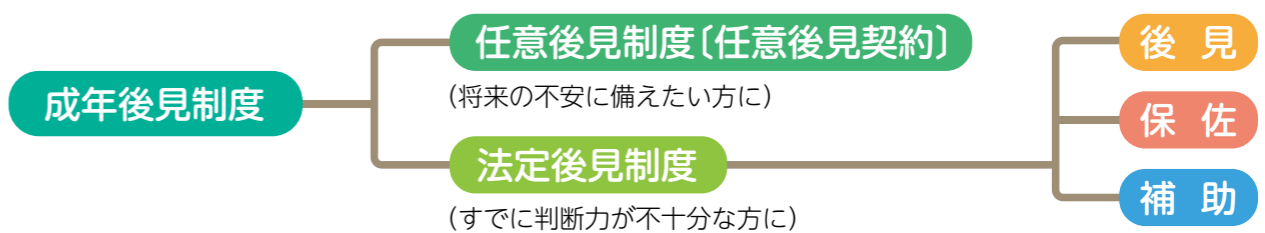


●夫婦二人で暮らしています

子どもがいないので、いざというときに備えて、安心できるところへ財産管理などをお願いしておきたいのですが…。



成年後見制度には、任意後見制度と法定後見制度の2つの種類があります。



品川成年後見センター



- ◆情報提供と相談
成年後見制度の利用を希望する本人・家族等への情報提供、相談、手続き支援を行います。
- ◆後見人等の受任
品川区と連携して、判断能力が十分でない高齢者や障害者の後見人等を法人として受任しています。また、市民後見人の後見監督人等も受任しています。
- ◆独自事業の提供
今は元気であるが、判断能力の低下に備えて任意後見契約や公正証書遺言作成を組み合わせた「あんしんの3点セット」も提供しています。※有料

問い合わせ

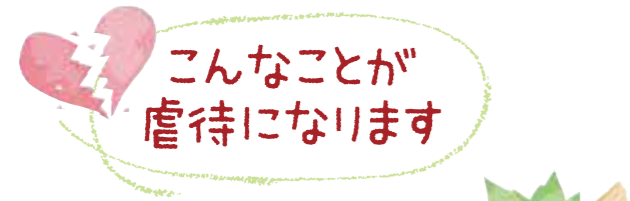
品川区社会福祉協議会 品川成年後見センター ☎5718-7174

高齢者の虐待防止と孤立死をなくすために

● どんな行為が虐待なの？

「身体的虐待」だけが虐待ではありません

「高齢者虐待防止・養護者支援法※」では、高齢者（65歳以上の人）への虐待として、次の5つを挙げています。



① 身体的虐待

- たたく、つねる、なぐる、ける、やけどを負わせるなど
- ベッドにしばりつけたり、意図的に薬を過剰に与えるなど



② 心理的虐待

- 排せつなどの失敗に対して恥をかかせるなど
- 子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視するなど



③ 介護等放棄

- 空腹、脱水、低栄養状態のままにするなど
- おむつなどを放置する、劣悪な状態や住環境の中に放置するなど



④ 経済的虐待

- 本人のお金を必要な額渡さない、使わせないなど
- 本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用するなど



⑤ 性的虐待

- 懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- キス、性器への接触、セックスを強要するなど



※正式名称は「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」

● 誰が虐待しているの？

誰もが虐待者になるおそれがあります

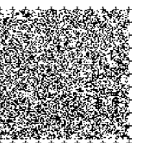
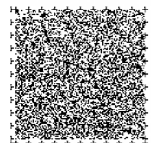
家族など介護や世話をしている人による虐待のうち、約4割が息子、約2割が夫と、男性が半数以上を占めています。これまで仕事中心で生活してきた男性が、慣れない家事や介護をするストレスから、虐待に発展してしまうケースが考えられます。

無自覚に虐待をしてしまうことも

調査によると、介護や世話をしている人の半数以上が「虐待をしている自覚がない」という結果が出ています。自分では気づかずに不適切な対応になりやすい事例を、下のチェックリストで確認してみましょう。

これって虐待？ チェックリスト

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 言うことを聞かないので、無視したり、逆にののしってしまう。 | <input type="checkbox"/> 認知症や寝たきりで外聞が悪いので、外出させなかったり、訪ねてくる人がいても会わせなかったりしている。 |
| <input type="checkbox"/> 良いことと悪いことをわかってもらうために、たたくなどしてしつけをしている。 | <input type="checkbox"/> 年金通帳、預金通帳などを管理し、本人に無断で使っている。 |
| <input type="checkbox"/> 認知症により徘徊するので、部屋に閉じ込めている。 | <input type="checkbox"/> 人前でおむつを替えたり、しばらく裸のままにしておいたりすることがある。 |

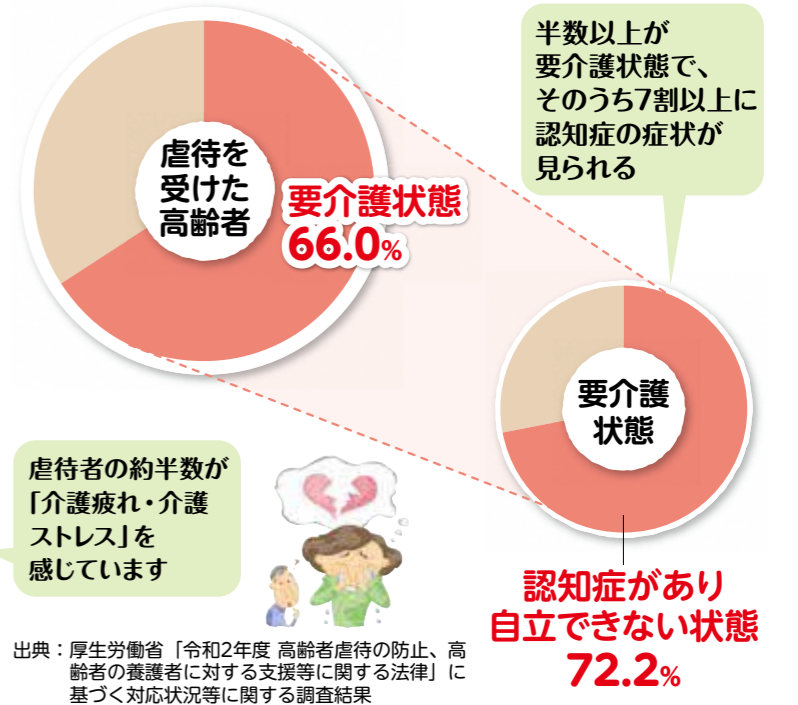


● どうして虐待が起こるの？

虐待の発生要因はひとつだけではありません

高齢者の介護や世話をすることで心身共に疲れ、追いつめられてしまう人は少なくありません。もともと高齢者と仲が良かったにもかかわらず、適切な介護のしかたや認知症への対応がわからず、つい手をあげてしまったり、虐待していることを自覚できても歯止めがきかなかつたりする場合があります。

虐待を受けた高齢者と認知症などの関係



虐待の発生要因（複数回答）

第1位	虐待者の性格や人格	57.9%
第2位	被虐待者の認知症の症状	52.9%
第3位	虐待者の介護疲れ・介護ストレス	50.0%
第4位	虐待者と被虐待者の人間関係	46.5%
第5位	虐待者の精神状態が安定していない	46.1%

● どうすれば虐待がなくなるの？

早期発見・報告で虐待を防ぎましょう

高齢者虐待を防ぐには、第三者が介入することで虐待がエスカレートするのを防ぐ方法や、介護の負担を軽減する方法などがあります。

どんな人でもいつかは高齢者になる以上、高齢者虐待は誰もが直面する可能性のある問題です。自分自身の問題として、高齢者虐待を未然に防ぎ、地域全体で支えあっていくことが大切です。「ちょっと変だな」と感じたら、下記まで連絡をしてください。

高齢者福祉課高齢者支援第一・二係 ☎5742-6729・6730
各在宅介護支援センター（※裏表紙をご覧ください。）

虐待かな？

しながわ見守り
ホットライン
(24時間専用ダイヤル)
高齢者虐待については
☎3772-6699

孤立死を防ぐ地域の支え

単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中で、地域から孤立した状態で高齢者が死亡する事例等が社会問題となっています。単身高齢者や高齢者のみの世帯は今後もますます増加することが予想されている一方で、地域のコミュニティ意識の希薄化も指摘されています。こうした高齢者等が地域から孤立することのないよう、見守りのネットワークづくりを進め、早く異変に気づき対応することが孤立死を防ぐために必要です。

また災害時には、高齢者は自分で避難することができない「避難行動要支援者」になる可能性があります。災害時に要支援者の安否確認や避難誘導ができるよう、見守りネットワークのひとつとして避難行動要支援者をサポートすることが大切です。